

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市館町468番地の2

氏名 株式会社完山金属  
代表取締役 完山 一範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 石 森 孝 志



許可の年月日 令和 元年12月16日

許可の有効年月日 令和 6年10月 1日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上8種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以上6種類)

溶融：廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）

(以上1種類)

## 2 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地： 東京都八王子市南浅川町3952番1外3筆

## 3 許可の条件

- ・ 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 作業時間は、原則として8時から18時までとする。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成21年10月 2日 新規許可  
令和 元年12月16日 更新許可 第2回

## 5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

認定番号：4-19-C0073



(裏面)

## 2 事業の用に供する施設

所在地 東京都八王子市南浅川町3952番1外3筆

施設面積: 1,646.95 m<sup>2</sup>

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破碎	廃プラスチック類	4.43 t/日	-	-	平成23年10月18日
	紙くず	3.72 t/日			
	木くず	4.96 t/日			
	繊維くず	2.82 t/日			
	ゴムくず	7.08 t/日			
	金属くず	15.36 t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13.60 t/日			
がれき類	2.98 t/日	196.96 (t/日)	-	平成21年 7月15日	
廃プラスチック類	156.24 t/日				
紙くず	169.12 t/日				
木くず	250.56 t/日				
繊維くず	318.64 t/日				
金属くず	61.04 t/日	-	-	平成21年 7月15日	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-				
熔融	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	160.00 kg/日	-	-	平成21年 7月15日
					-

(以下余白)